



2024年12月18日

各位

会社名 株式会社 i s p a c e
代表者名 代表取締役 CEO 袴田 武史
(コード番号: 9348 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 野崎 順平
(TEL.03-6277-6451)

ミッション2に係る「月保険」契約締結のお知らせ

当社はミッション2に際し、三井住友海上火災保険株式会社（以下、MSI）との間で、当社の月着陸ミッションに係る運用中のリスクを補償する損害保険契約（以下、月保険）を締結することを本日付で取締役会にて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 月保険の概要

当社グループが行う月着陸ミッションには、一般的に開発における一定の不確定要素が存在しており、特に当社における実証段階フェーズと位置付けるミッション1及びミッション2においては、相応のミッションリスクが存在します。

当社は、仮にかかるとリスクが顕在化した場合にも、第三者の損害保険会社との間で月保険を締結することで財務的リスクへの手当を行い、当該リスクを軽減させる戦略を採っております。ミッション1に引き続き、ミッション2においても、以下の概要の通りMSIと新たな月保険を締結することとなりました。

2. 月保険契約締結先の概要

(1) 名 称	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田駿河台 3-9
(3) 代表者の役職・氏名	取締役会長 会長執行役員 原 典之 取締役社長 社長執行役員 船曳 真一郎
(4) 事 業 内 容	個人・法人向けの損害保険
(5) 資 本 金	1,395 億 9,552 万円 (2024年3月31日現在)
(6) 設 立 年 月 日	1918年10月21日

(7)	大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	MS&AD インシュアランスグループホールディングス 株式会社	100%
(8)	上場会社と当該会社 との間の関係	資本関係	2024年9月末時点において、当該会社は当社の発行済株式総数の0.629%を保有しております。
		人的関係	該当事項はありません
		取引関係	①2019年2月、民間月面探査プログラムHAKUTO-Rのコーポレートパートナー契約を締結 ②2022年11月、ミッション1において月保険契約を締結
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません

3. 保険内容

保険責任期間	打ち上げ～高度100kmの月周回円軌道上までの軌道制御確認完了まで
保険金額	2,160,840,000円
契約締結日	2024年12月20日(予定)

今回の保険責任期間は、打ち上げ～高度100kmの月周回円軌道上までの軌道制御確認完了まで、と定義しております。これは足許の宇宙保険市場の環境の変化を踏まえ、ミッション2では当社がミッション1で獲得した有効なデータを活用することが可能であることも鑑み、保険料と補償範囲のバランスを考慮して確定させたものです。

4. MSI 企業マーケット戦略部 宇宙開発チーム長 濱村康介様からのコメント

2023年から2024年に亘り複数の宇宙ミッションにおける大型事故が発生し、それに伴う多額の保険金の支払いが発生した影響から、国際宇宙保険マーケットでは、引受に対する厳格化が進んでいます。ミッション1の月保険を組成した2022年と比較してマーケット環境がハード化しているに係る状況においても、ミッション1の実績を考慮した保険責任期間を設定することで、ispaceのミッション2を補償する月保険を組成することができました。

本月保険の組成ができたことは、一定水準の技術実証を示すことができたミッション1の実績も然ることながら、ミッション1以前からispaceの月面着陸・探査ミッションに関する情報を国際宇宙保険マーケットに丁寧に伝えて相互理解を深めてきたこと、そして月面着陸・探査ミッションを技術的な観点から十分に精査して当社の有する宇宙保険のノウハウを融合させた結果であり、ispaceへのマーケットからの一定の信頼性を示す好事例であると考えております。

当社は引き続きispaceを含む月面開発を企図している事業者への月保険の提供を行うことで、宇宙産業のさらなる発展に貢献していきたいと考えております。

5. 業績への影響について

今回の契約に伴う保険料の支払いは、2025 年 3 月期通期連結業績予想に織り込み済みであり、業績予想に与える影響は軽微であると判断しております。なお、今後の業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以上